

新経営10か年計画

自律への新たな出発～自己改革への道筋

基本計画

(平成21年度～30年度)

社会福祉法人
兵庫県社会福祉事業団

第1章 はじめに

1 新経営10か年計画策定の背景

兵庫県社会福祉事業団経営ビジョン(平成12年度～平成20年度)の取り組み成果の検証を踏まえ、県の新行財政構造改革推進方策との整合を図りながら、事業団の今後10年間の羅針盤ともなる計画を策定する。

2 計画期間

10年間(平成21年度～30年度)

- ┌ 実施計画 5年間(平成21年度～25年度)、3年毎に見直し
- └ 事業計画 1年間(毎年度策定)

3 事業団を取り巻く環境の変化

事業団を取り巻く環境は、介護保険制度や社会福祉基礎構造改革による措置制度から契約制度への移行やサービス実施主体の多様化、施設中心から地域への施策転換など、大きく変化してきた。

また、県の行財政構造改革の進展等に伴い、施設の事業団立化も進展してきている。

社会情勢の変化

事業団を取り巻く環境の変化

- ・社会福祉基礎構造改革(H12)
- ・医療制度構造改革(H17)
- ・介護保険法施行(H12)
- ・46通知の実質廃止(H14)
- ・指定管理者制度導入(H18)
- ・障害者自立支援法施行(H18)



- ・サービスの責任主体が県から市町へ
- ・サービスの実施主体が官から民へ
- ・措置から契約へ
- ・病院・施設から地域へ

県との関係の変化

- ・県行財政構造改革の進展
- ・県の財政的支援の縮小
- ・施設の事業団立化の進展

4 事業団の特色・強み

事業団は、県設置の社会福祉法人として、県下各地に、リハビリテーション病院を始め、障害者支援施設、高齢者施設など、多種、多様な福祉・医療の専門的機能の蓄積があり、約1,400人の多様(28職種)な専門職種を有する、機能・規模ともに県下最大の社会福祉法人である。

これまでの沿革を踏まえ、事業団の有する特色、強みを次の通り整理した。

- リハ医療と福祉の総合力の発揮
- 多様(28職種)な専門人材の保持
- これまで培ってきたノウハウの蓄積

5 事業団のこれまでのあゆみと残る課題

(1) 事業団設立時(昭和39年)～経営改革開始前(平成11年)

事業団は、兵庫県により、社会福祉施設を民間の経営手法を用いて管理運営する法人として設立され、適正に施設運営を行い、県と一体となって県民福祉の向上に努めてきた。

当時の事業団の役割

- 1 県立社会福祉施設の適正な運営(←県の財政的・人的支援下で)
- 2 県立社会福祉施設の拡充・増設(総合リハ、知的・身障者施設)

(2) 『経営ビジョン』9か年の成果と課題

自律ある一つの社会福祉法人として、効率を旨としながら、地域福祉に貢献する事業を展開し、21世紀の新しい福祉社会づくりの役割を担っていくことを基本理念とし、平成12年3月に「経営ビジョン」を策定した。

9年間にわたり積極的に改革を推進した結果、計画の所期の目標を次の通りほぼ達成した。

- 1 利用者ニーズに的確に対応する
 - ・事業団憲章の制定(H17)、事業団倫理綱領の制定(H18)
 - ・サービスの質の向上(事業評価制度の導入、あったかサポート実践運動等)
 - ・人材育成基本方針の策定(H18)、事業団アカデミーの実施(H16)等
- 2 経済性を重視した経営を行う
 - ・県費継ぎ足しゼロの実施
(特別養護老人ホーム(H17)、保養施設(H18)、障害施設・救護施設(H21))
 - ・病院の安定的運営、経費の適正化
- 3 豊富な人材とノウハウを活用して、新たな事業に取り組む
 - ・障害者自立支援法による施設機能・体系への移行(H18)
 - ・自主経営施設、地域福祉機能の拡充(23事業、134箇所)
グループホーム・ケアホーム(32)、児童デイ(4)、相談支援(7)、介助犬・聴導犬認定・訓練事業、認知症対応型グループホーム(3)、認知症対応型通所介護(4)等
- 4 専門性、指導性を発揮して地域社会に貢献する
 - ・西播磨リハの運営(H18)、ひょうごこどもリハセンターの運営(H20)
 - ・朝来市健康・福祉拠点施設(H20)、障害者雇用・就業支援事業(H14)等
- 5 競争社会に対応するため、体質の改善を行う
 - ・組織体制の見直し(評議員会設置(H18)、経営収支会議(H20)、財務管理の強化(H19)等)
 - ・職員配置の見直し(嘱託員制度(H12)、II種職員制度(H16)等)
 - ・人事給与制度の見直し(人事考課制度(H13)、職能給制度(H14)、目標管理制度(H15))
 - ・情報の共有化の推進

※残る課題 精神障害者への支援、権限の委譲等

第2章 基調と基本方針

1 基調 自律への新たな出発～自己改革への道筋

兵庫県社会福祉事業団においては、これまで高齢者施設、浜坂温泉保養荘、障害児者施設等の事業団立化を進めてきた。こうした実績の上に立って、今後とも、『利用者や地域から信頼され、選ばれる事業団』を実現していくためには、県との新たなパートナーシップを築きながら、今後10年を見据えて、自ら考えて主体的に行動する「自律」的な事業団経営を進めていく必要がある。

そして、このためには、人材や組織、経営基盤など、今後の事業団を支える体制も、自律型へと大きく自己改革させていく必要がある。

こうした観点から、この新計画がスタートする平成21年度を事業団の“自律への新たな出発”の年と位置づけ、『自律への新たな出発～自己改革への道筋』を基調に据え、総合リハ機能に代表される医療・福祉の連携の先導的な取り組みを生かしつつ、事業団をあげて計画推進に取り組む。

2 基本方針

計画については、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「リハ医療の実践と障害・高齢者支援の牽引役を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の3つを重点目標に、事業団憲章に基づき次の5本柱のもとに諸事業を推進する。

- 1 利用者本位のサービスの提供
- 2 地域で支え合う仕組みづくり
- 3 医療と福祉の連携による事業推進
- 4 人材育成と働きがいのある職場づくり
- 5 経営基盤の安定・強化

第3章 計画の推進方向

1 事業団が今後10年間に取り組む重点目標

事業団の特色や強みをさらに生かし、次の重点目標に取り組む。

- 1 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す
 - (1) 利用者本位で質の高いサービスの提供
 - (2) 個性と魅力ある施設の実現
 - (3) 障害者の自立支援と障害者雇用の推進
 - (4) 地域に開かれた施設運営
- 2 リハ医療の実践と障害・高齢者支援の牽引役を目指す
 - (1) 次代を見据えた先導的な取り組み
 - ア 医療・福祉の連携モデル事業の実施
 - イ 睡眠障害等新たな課題への挑戦
 - (2) 社会貢献のさらなる実践・定着
 - ア 地域ケア・リハネットワークモデル（地域リハ拠点）の構築
 - イ 地域の福祉人材育成のための職員研修等のオープン化
 - ウ リハ医療・福祉に関する専門的情報の発信
- 3 経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す
 - (1) 人材の確保・育成
 - (2) 人事・組織マネジメントの強化
 - (3) 経営基盤の安定・強化
 - ・前期5年 経営基盤の確立
 - ・後期5年 経営基盤の安定・強化

2 事業団が今後10年間に取り組むべき事業等

事業団憲章の5本柱をもとに次の諸事業を推進する。

利用者支援の主な新規・拡充事業等

1 利用者本位のサービスの提供

利用者本位で質の高い支援や、良質で安全・安心な医療・福祉サービスを提供するため、地域社会や時代のニーズを的確に把握し、施設機能を充実させるほか、職員を計画的に育成し、専門職による質の高いサービスを提供する体制やリスクマネジメント体制を確立する。

また、各施設において、これまで蓄積してきたノウハウや人材を活用して、施設の特色（強み）に磨きをかけるとともに、より地域展開や社会貢献など新たな特色や魅力ある施設づくりを推進し、利用者や地域から信頼され選ばれる施設の実現をめざす。

さらに、利用者の自己実現や地域での充実した生活の支援を行う一方で、障害者の就労自立を支援するため、就労支援機能を強化するとともに、事業団における障害者の雇用を推進する。

(1) 利用者本位で質の高いサービスの提供

(実施目標)

ア 施設機能の充実

① 障害児者施設機能の充実

- ・障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、短期入所など）、障害者支援施設・知的障害児施設等機能の充実
- ・障害者の就労や地域生活支援の拠点機能の強化
- ・高齢化・重度化に対応した支援及び居住環境の改善

② 高齢者施設機能の充実

- ・施設サービス（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム等）、居宅・介護予防サービス（訪問、通所、短期入所）等の充実
- ・介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充
- ・ユニットケアによる生活の質の向上及び居住環境の改善

イ 利用者の人権と個人の尊厳に配慮したサービス提供

- ・利用者支援計画の研究・実践
- ・サービス評価事業の実施

拡・リハ医療の3次機能と高度専門医療の充実

(短期)

拡・情緒障害・被虐待児童等に対する高度な治療的支援機能の拡充

(通期)

- ・発達障害・強度行動障害児者等への支援の実践・研究

Ⓢ・専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的養成、資格取得の推進

(短期)

- ・専門スーパーバイザー等による指導研修事業の実施
- ・重度知的障害児者支援巡回研修事業の実施

- ウ 利用者にとって安全で安心なサービスの提供
 - 拡・リスクマネジメント体制の確立 (短期)
 - ⑧・利用者の安全や良好な生活環境の確保を図るための計画的な施設整備 (通期)
- (2) 個性と魅力ある施設の実現 (実施目標)
 - ⑧・個性と魅力ある施設づくりの計画の策定・実施 (短期)
 - ⑧・地域展開や社会貢献などの事業実施体制の再編整備 (短・中期)
- (3) 障害者の自立支援と障害者雇用の推進 (実施目標)
 - ア 障害者の自立支援の推進
 - 拡・障害者の自立訓練機能の拡充 (短期)
 - ・障害者芸術文化活動支援事業の推進
 - 拡・支援困難事例への専門的就労支援機能の強化 (短期)
 - ⑧・障害者高等技術専門学院との連携の強化 (短・中期)
 - ・能力開発施設との連携による就労支援機能の強化
 - ⑧・小規模作業所の新サービス体系移行支援の推進 (短期)
 - イ 障害者雇用の推進
 - 拡・就労継続事業等の活用による障害者の働く場の拡充・工賃倍増作戦の実施 (短期)
 - 拡・企業等との連携による働く場の拡充 (短期)
 - ⑧・事業団における障害者雇用の推進 (短・中期)

2 地域で支え合う仕組みづくり

事業団がもつ福祉・医療に関する多様な機能を活用して、行政、地域団体、住民等の社会資源の連携のもとに、“地域で支え合い、自分らしく生きる”ことができる社会の仕組みづくりをめざす。

そのために、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる『総合的なケア・リハ体制の実効あるしくみづくり』にモデル的・先導的に取り組む。

また、事業団の専門的機能や資源等の地域への提供や、地域との相互の交流を積極的にすすめることにより地域福祉の向上に参画するとともに、地域の福祉人材の育成支援や地域に開かれた施設運営を行う。

- (1) 地域ケア・リハネットワークモデル(地域リハ拠点)の構築 (実施目標)
 - ア 地域で安全・安心に暮らすことの出来るサービスの提供
 - ① 地域ケア・リハネットワークの構築
 - ⑧・地域ケア・リハネットワーク構想の策定 (短期)
 - ⑧・地域ケア・リハネットワーク(淡路、北但馬、総合リハ)構築に向けた実践 (中・長期)
 - ⑧・高齢者の就労支援の研究・検討 (短・中期)
 - ② 居宅サービス事業の拡充
 - ⑧・訪問リハ、通所リハの検討 (中期)
 - ・訪問看護、訪問介護等の充実
 - ・グループホーム等地域移行の推進
 - 拡・介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充 (短・中期)
 - イ 多様な社会資源を活用したネットワークづくりの先導
 - ① 市町事業との連携、公的事業の受託
 - 拡・地域包括支援センター等の運営 (短期)
 - ・地域生活支援事業の充実
 - ・相談支援機能の充実
 - 拡・市町自立支援協議会との連携強化 (短期)
 - ② 脳卒中等地域連携パスの推進
 - 拡・地域連携パスの充実・拡大 (短期)
- (2) 地域の福祉人材の育成支援 (実施目標)
 - ア 地域の福祉人材の育成
 - ⑧・人材バンク、講師派遣制度等の検討、創設 (短期)
 - ・研修センターと連携した福祉人材の育成
 - イ 研修機会等の地域へのオープン化
 - ⑧・民間福祉人材への研究成果発表機会等のオープン化 (中期)
 - ⑧・人材育成基本方針の見直し、改定(策定後3年)(再掲) (短期)

- (3) 地域に開かれた施設運営 (実施目標)
- ア 施設機能の地域への提供
 - 拡・リハ医療・福祉に関する施設公開セミナー等の拡充 (短期)
 - ・ボランティアの積極的な受け入れ
 - ⑨・総合リハ等施設緑化事業の推進支援 (短・中期)
 - ・地域交流行事等の開催
 - 拡・施設運営協議会機能の充実・強化 (短期)
 - イ 災害時等における地域防災拠点の構築
 - 拡・地域防災拠点体制の整備、防災協定の締結推進 (短期)
- (4) 障害者雇用の推進 (再掲)

3 医療と福祉の連携による事業推進

医療・福祉の連携モデル事業を先導的に実施するとともに、リハ医療や福祉に関する情報を必要としている人々のために、各施設の持つ専門的な情報を提供する。

また、事業団広報戦略を策定して地域社会に新しい事業団を伝えていく。

さらに、幅広い視点を持って、医療・福祉ニーズを敏感にとらえ、自ら、新たな課題を見出し、課題解決に意欲的に取り組む。

- (1) 医療・福祉の連携モデル事業の実施 (実施目標)
- ア 高次脳機能障害、ターミナルケア等に関する医療・福祉の連携
 - ⑨・高次脳機能障害の治療・研究と支援体制の確立 (短期)
 - ・地域医療との連携によるターミナルケア(看取り)の実践
 - ⑨・高齢・重度障害者の生活介護サービスの充実 (中期)
 - 拡・体育館を活用した介護予防、健康づくり機能の強化 (中・長期)
 - イ 認知症に関する医療・地域ケアの先導的展開
 - ⑨・認知症地域ケアの実践・研究、実践マニュアル作成 (中期)
 - 拡・認知症高齢者GH、デイサービス事業の拡充 (短・中期)
 - ウ 音楽療法・園芸療法等の実践
 - ⑨・音楽療法士等による療法の研究・開発 (中期)
 - ・音楽・園芸療法士等による地域の障害者・高齢者等への支援
 - エ セラピスト等医療専門機能を活用した事業の推進
 - 拡・セラピストと連携したサービスの提供 (短期)
 - ⑨・訪問リハ・通所リハの検討 (再掲) (短・中期)
 - 拡・保養(温泉)とリハビリ・健康づくり機能の強化 (短期)
- (2) リハ医療・福祉に関する専門的情報の発信 (実施目標)
- ア 情報発信機能の強化・充実
 - ⑨・事業団広報戦略の策定・推進 (短期)
 - ⑨・ホームページの充実、ITの活用による情報発信の強化、体制整備 (中期)
 - イ 専門情報の発信
 - ・障害者スポーツの振興
 - ・「産・学・官」や「医・工」連携の共同研究による製品化、実用化の推進
 - ⑨・研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談機能の充実 (短期)
 - ⑨・情緒障害・被虐待児童などに関する専門機関への指導・助言の拡充 (短期)
 - 拡・リハ医療・福祉に関する施設公開セミナー等の拡充(再掲) (短期)
 - ⑨・民間福祉人材への研究成果発表機会等のオープン化(再掲) (中期)
- (3) 新たな課題への挑戦
- ア 子どもの睡眠障害治療の実践・定着 (実施目標)
 - ⑨・治療プログラムの研究・実践 (短・中期)
 - ⑨・臨床結果の発信による利用促進 (中・長期)
 - イ 在宅精神障害者への地域生活支援機能の拡充
 - ⑨・精神障害者の支援技術の習得・実践 (短期)

自律経営体制の構築

4 人材育成と働きがいのある職場づくり

医療・福祉サービスは、対人援助サービスであり、その担い手である職員一人ひとりの資質（力量）がサービスの質に直結することから、計画的に人材の確保・育成を行う。

また、自律型組織づくりを推進するため、職員配置と給与制度を見直し、職員の適正配置や士気高揚につながる人事・給与制度の検討・整備を行い、人事・組織マネジメントの強化に取り組む。

(1) 人材の確保・育成 (実施目標)

ア 自律型組織を担う人材の育成

① 人材育成基本方針に基づく人材育成の実践

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

イ 自律型組織を担う人材の確保・定着

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

ウ 魅力ある病院づくりによる医師・後期臨床研修医等の確保・育成

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

(2) 人事・組織マネジメントの強化 (実施目標)

ア 自律型組織づくりの推進

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

イ 職員配置と給与制度の見直し

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

- ① ② ③
- ① ② ③
- ① ② ③

5 経営基盤の安定・強化

自立した経営を目指して、自主経営（事業団立）施設においては、退職給与引当金や建設積立金等の確保など安定的で堅実な経営を行う。

また、県等の指定管理による政策施設においては、県の新行財政構造改革推進方策に基づく安定経営を目指すとともに、県との協働による県施策の先導的役割の実践を行う。

(1) 基本方針

(実施目標)

ア 前期5年(H21～25年度)：「経営基盤の確立」

① 堅実な経営

国の社会福祉法人会計基準（平成12年2月17日社援第310号通知）に定められた退職給与引当金及び計画的整備に必要な建設積立金等を、資金収支状況を勘案して可能な限り確保する。

・退職給与引当金及び建設積立金等の確保

②・既存事業のスクラップアンドビルド (短・中期)

②・施設の老朽化等に伴う建て替え、修繕計画の策定・実施 (通期)

②・事業団広報戦略の策定・推進（再掲） (短期)

② 自立した経営

退職給与引当金等を積立後の資金収支差額を累積することで、継続的に借り入れている県貸付金の段階的解消に努めるとともに、運営資金収支面での経営の自立化を目指す。

②・運転資金収支の安定化 (短・中期)

・経営収支会議による経営評価と進行管理の実施

②・経営目標の設定と評価の明確化 (短期)

②・経営アドバイザーの設置 (短期)

③ 施設種別単位ごとの独立した経営

県の新行財政構造改革推進方策の今後の経営方針に掲げられている、医療・福祉など施設種別単位での運営の独立性を確保する。

②・医療・福祉など各施設種別単位での経営の独立性の確保 (短・中期)

②・部署ごとに経営効率（費用対効果）を評価するシステムの導入等 (短期)

イ 後期5年(H26～30年度)：「経営基盤の安定・強化」

前期5年の重点項目を着実に実施することで、経営基盤の安定・強化を目指し、事業充実など、新たな事業拡大や職場環境の充実などに注力していく。

②・引当金、積立金等の拡充 (中・長期)

②・事業拡大による収入の確保や職場環境の充実など (中・長期)

(2) 財務管理の強化

(実施目標)

・経営の効率化（財務管理に関する情報システムの拡充）

・経営収支会議による経営評価と進行管理の実施（再掲）

②・経営目標の設定と評価の明確化（再掲） (短期)

②・財務管理の人材育成、職員の意識改革 (短期)

(3) 主な施設の経営目標

(実施目標)

ア 自主経営（事業団立）施設

① 障害児者施設

②・入所率98%以上の維持及び日中活動の利用促進 (通期)

・経営改善を継続的に実施

・退職給与引当金及び建設積立金等の確保(再掲)

②・施設の老朽化等に伴う建て替え、修繕計画の策定・実施（再掲） (通期)

② 高齢者施設

・待機利用者の利用促進等による稼働率98%以上の維持

・退職給与引当金及び建設積立金等の安定的確保

③ 浜坂温泉保養荘

・営業計画に基づき障害者・高齢者等の利用者の増加

・収支の均衡化

イ 県等の指定管理による政策施設

① 病院

● 病院経営のための戦略策定

(短期)

● 医師確保のもと、病床稼働率93%以上を維持

(通期)

② その他の県立施設等

・ 県との協働による県施策の先導的役割の実践

※ (新規事業等) (短期) 実施時期が1～3年、(中期) 4～6年、(長期) 7～10年 (通期)、10年間で計画的に実施

● 新規に実施する事業(53)、 拡 拡充して実施する事業(22)、その他 継続して実施する事業(35)

第4章 主な施設の重点的な取り組み

主な施設の重点的な取り組みは、次のとおりである。

1 自主経営施設

(1) 障害児者施設

- ① 障害者の就労や地域生活支援の拠点機能の強化
- ② 発達障害・精神障害者等への専門的支援機能の拡充
- ③ 高齢化・重度化に対応した支援及び居住環境の改善
- ④ 事業団立施設として経営安定化の推進

(2) 高齢者施設

- ① 介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充
- ② 重介護高齢者・認知症高齢者に対する自立化支援の実践
- ③ ユニットケアによる生活の質の向上及び居住環境の改善

(3) 浜坂温泉保養荘

- ① 障害者の保養(温泉)とリハビリ・健康づくり機能の連携強化
- ② 障害者・高齢者等の利用者の増加による経営の安定化

2 総合リハ・西播磨総合リハ

- リハ医療と福祉の総合力の発揮による社会貢献
 - ・ 地域ケア・リハネットワークの実現
- 病院と施設の連携による新たな機能の拡充
 - ・ 介護予防・健康づくり機能の強化
 - ・ 高次脳機能障害者等の自立支援
 - ・ 認知症ケアの実践・研究

3 県等の指定管理による政策施設

(1) 病院

ア 中央病院

- ① リハ医療の3次機能(切断、脊髄損傷等)と高度専門医療(人工関節、脊椎手術等)の充実
- ② 高次脳機能障害に関する医療・地域ケアの先導的展開
- ③ 子どものリハと睡眠障害治療の実践・定着
- ④ 専門人材を活用した地域支援の展開

イ 西播磨病院

- ① 高度専門リハ医療(神経疾患、高次脳機能障害等)の充実
- ② 認知症に関する医療・地域ケアの先導的展開
- ③ 音楽療法・園芸療法の実践
- ④ 地域へのセラピスト等派遣による介護予防・健康増進事業の充実

(2) その他の県立施設等

ア 福祉のまちづくり研究所

- ①「産・学・官」や「医・工」連携の共同研究による製品化、実用化の推進
- ②家庭介護・リハビリ研修センターの機能を統合し、研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談機能の充実

イ 職業能力開発施設

- ①発達障害者など支援困難事例への専門的就労支援機能の強化
- ②就労移行支援事業所への指導・助言機能の強化
- ③障害者高等技術専門学院との機能連携の強化

ウ 清水が丘学園

- ①情緒障害・被虐待児童などに関する専門機関への指導・助言の拡充（支援ネットワークの拡充）
- ②情緒障害・被虐待児童などに対する相談支援機能の拡充
- ③老朽化、多様な児童問題のニーズに対応できる施設整備

エ おおぞらのいえ

- ①家庭で療育の困難な肢体不自由児の健全な発達の支援
- ②利用促進による経営の安定化

オ スポーツ施設

- ①医療・福祉など専門職との連携による障害者スポーツの振興
- ②病院と連携した介護予防・健康づくり機能の強化

第5章 計画の推進体制の整備

1 基本的考え方

事業団が今後10年間に取り組むべき事業等を計画的・効果的に実施し、所期の目標を達成するために推進体制を整備する。

2 推進体制

(1) 推進本部会議、推進委員会、専門別検討会

- ア 推進本部会議 計画の推進、評価・進行管理
- イ 推進委員会 計画の事務事項等について、調査・検討
- ウ 専門別検討会 課題毎の調査、検討、提言案を作成

(2) 経営収支会議・全体施設長会議

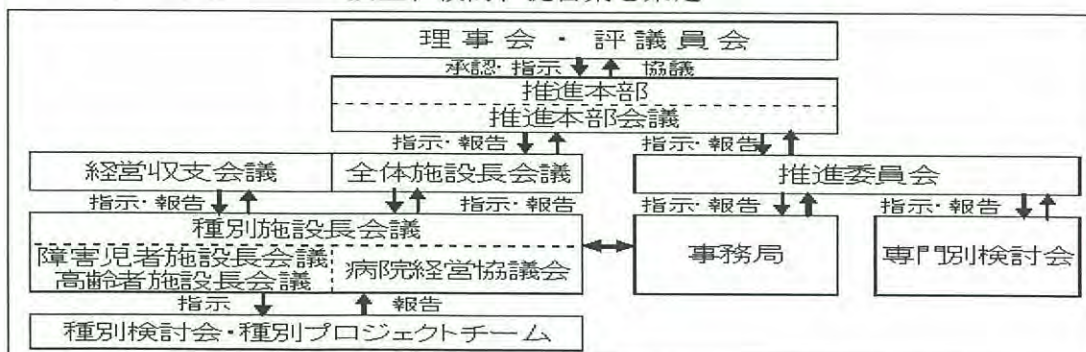
- ア 経営収支会議 法人や施設の収支状況を分析・評価
- イ 全体施設長会議 法人や施設の運営に関する事項の掌握

(3) 種別施設長会議・病院経営協議会等

種別毎の施設運営に関する事項の掌握、協議、提言

(4) 種別検討会・プロジェクトチーム

種別毎の特定課題について調査、検討、提言案を策定



参 考

1 主な施設の収支シミュレーション

(1) 自主経営（事業団立）施設

① 障害児者施設（身障施設、知的障害児者施設、救護施設）

（百万円）

	20年度	21年度	26年度	30年度
収入	3,361	3,535	3,585	3,625
支出	3,487	3,535	3,579	3,596
差引	△ 126	0	6	29

② 高齢者施設（特養、立雲の郷、ことぶき苑、五色健康福祉総合センター）

（百万円）

	20年度	21年度	26年度	30年度
収入	2,618	3,197	3,255	3,255
支出	2,548	3,036	3,050	3,043
差引	70	161	205	212

③ 浜坂温泉保養荘

（百万円）

	20年度	21年度	26年度	30年度
収入	154	151	158	165
支出	154	151	158	165
差引	0	0	0	0

(2) 県等の指定管理による政策施設

① 病院（中央病院、西播磨病院）

（百万円）

		20年度	21年度	26年度	30年度
中央病院	本 入院	88.1%	92.1%	93.0%	93.0%
	体 外来	268.3人	265.6人	298人	298人
	小 入院	0.0%	67.2%	70.0%	93.0%
	児 外来	26.6人	44.8人	45人	50人
	収入	3,895	4,228	4,405	4,483
	支出	4,276	4,588	4,704	4,793
	差引	△ 381	△ 360	△ 299	△ 310
	県負担ルール	432	340	340	340
	県負担徴収支	51	△ 20	41	30
西播磨病院	入院	85.1%	93.0%	93.0%	93.0%
	外来	43.1人	50人	50人	50人
	収入	1,070	1,230	1,230	1,248
	支出	1,207	1,344	1,335	1,363
	差引	△ 137	△ 114	△ 105	△ 115
	県負担ルール	117	118	118	118
	県負担徴収支	△ 20	4	13	3
合計	収入	4,965	5,458	5,635	5,731
	支出	5,483	5,932	6,039	6,156
	差引	△ 518	△ 474	△ 404	△ 425
	県負担ルール	549	458	458	458
	県負担徴収支	31	△ 16	54	33

② その他の県立施設等（まち研、能開、おおぞら、清水、スポーツ施設）

（百万円）

	20年度	21年度	26年度	30年度
収入	965	992	978	978
支出	965	992	978	978
差引	0	0	0	0

2 職員定数

県の新行財政構造改革推進方策〔新行革プラン〕との整合を図りながら、職員定数や正規職員と非正規職員の適正配置のあり方について、21年度に検討委員会を立ち上げ、次の視点から検討を進める。

《検討の視点》

- ・サービスの質の向上を図るための適正配置
- ・正規職員と非正規職員の役割とそれを踏まえた適正配置 など

3 策定の経緯

(1) 会議の日程

ア 新経営計画有識者会議

- ・第1回 平成20年7月25日
- ・第2回 平成20年9月24日
- ・第3回 平成21年3月12日

イ 推進本部会議

- ・第1回 平成20年9月30日
- ・第2回 平成21年5月25日

ウ 新経営計画策定委員会

- ・第1回 平成20年7月2日
- ・第2回 平成20年7月18日
- ・第3回 平成20年9月17日
- ・第4回 平成21年3月18日

エ 病院経営協議会

- ・第1回 平成20年7月31日
- ・第2回 平成20年11月25日
- ・第3回 平成21年3月19日

オ 全体施設長会議 平成21年4月10日

カ 種別施設長会議 平成20年7月31日、平成21年3月23日

(2) 委員会名簿等

ア 新経営計画策定有識者会議

- | | | |
|---|-------|---------------------------------|
| ◎ | 當間 克雄 | 兵庫県立大学経営学部教授 |
| ○ | 澤村 誠志 | 事業団顧問 |
| | 花房 幸一 | 兵庫県社会福祉施設経営者協議会会長(事業団理事兼評議員) |
| | 婦木 治 | 社会福祉法人みつみ福祉会理事長 |
| | 東馬場良文 | 兵庫県社会就労センター協議会会長(事業団評議員) |
| | 薦野 信 | 社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会常務理事(事業団理事兼評議員) |
| | 真辺 一範 | 老人ホーム嵐山寮施設長・京都市嵐山地域包括支援センター長 |
| | 津田 耕一 | 関西福祉科学大学社会福祉学部教授 |
| | 澤井 繁明 | 社団法人明石市医師会立明石医療センター病院長 |
| | 植田 光利 | 事業団監事 |

◎=座長 ○=副座長 (敬称略 順不同)

イ 推進本部会議

理事長を推進本部長に、専務理事及び常務理事、種別施設長代表者等14名で構成

ウ 新経営計画策定委員会

事業団専務理事を委員長に、県関係局長、事業団役員、施設長等18名で構成

エ 病院経営協議会

中央病院(センター所長、次長、院長、管理部長、看護部長)、西播磨病院(センター所長、次長、院長、総務部長、看護部長)、事務局(理事長、専務理事、事務局長、相談役、改革推進アドバイザー、各部長)の18名で構成